

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画管理本部長 宮木 公平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	526,964	393,729	2,197,203
経常利益又は経常損失 () (千円)	324	155,701	135,858
四半期(当期)純損失 () (千円)	3,831	155,979	758,674
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,160	155,979	762,079
純資産額 (千円)	2,045,861	1,245,950	1,408,242
総資産額 (千円)	2,451,357	1,639,708	1,847,218
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	1.71	64.98	322.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	75.1	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,025	14,942	9,526
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,008	44,983	418,658
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,390	5,292	109,652
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	641,733	407,356	472,575

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期第1四半期連結累計期間及び第15期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移していた中、4月以降は国内では消費増税の駆け込み需要の反動が見られ、また新興国の景気減退懸念も高まるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

インターネットサービスを取り巻く環境は、平成28年に第4世代(4G)と呼ばれる次世代携帯電話サービスの開始が明らかとなる等、通信速度の高速化は一層進むことが予想されております。また、スマートフォンの普及による端末の高性能化、そしてクラウド化やビッグデータの活用の流れにより、インターネット上の膨大な情報を整理・編集し、人の好みにあわせた必要な情報を必要なタイミングでナビゲーションする必要性が高まっております。今後、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車等生活に密着した機器により広がることで、コンテンツ及び情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化も進み、スマートフォン以外的高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として、データベースを活用し、人と作品(コンテンツ)との出会いによる「気づき」、「興味」、「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、「一人一人に寄り添った良い時間(Quality of LIFE)を創る」ことを目的に、当社グループの特徴となるMSDB(メディアサービスデータベース)を開発し、主として通信会社及びEC事業者を対象に、それらを活用したサービス開発及び提供を行っております。

具体的には、音楽・映像・書籍について作品の基本情報となるタイトルやアーティスト(作者)等に加え特徴的な作品のキーワードによって検索ができるメディア検索サービス、作品のテーマ性を持ったキーワードを軸に関連した商品・作品をレコメンドするおすすめ紹介(レコメンド)サービス、膨大なコンテンツを逐次再生するためのインターネットを活用した放送型のストリーミングサービスを展開しております。

また、当社グループは、事業構造改革として、課題である大型開発収入による売上依存を下げつつ、MSDBを強化し、かつそれらを活用したユーザーベースを軸とするビジネスモデルの開発にも取り組んで参りました。

その取り組みの1つである日本発の本格的なパーソナルラジオサービス「LIFE's radio」(以下、「ライフズ」といいます)は、ユーザーの気分やシチュエーション等に合わせて選曲された曲を、いつでもどこでも聴くことができるストリーミング型のラジオサービスです。プロの編集スタッフによって独自にセレクトされたテーマやシーン別等約2,000のオリジナル番組に加え、「SEED」(今、オンエアしている楽曲と雰囲気に近い曲が自動的にオンエアされる機能)や「LIKE」(LIKEした曲を分析し自分の好みをオンエアに反映する機能)により、ユーザーの嗜好を分析し、使えば使うほど、ユーザーの好み番組に自動的に反映されていくカスタマイズ型サービスが大きな特徴となります。これは、当社が約10年間、楽曲を1曲ずつ実際に人が聴いて音楽理論に基づく分類及び感性的な分類を行い構築してきた、独自の感性的な音楽データベースを活用した新しいタイプの音楽配信サービスとなります。ライフズで活用する選曲エンジンや配信プラットフォームについては、ユーザーベースをもつ特定のパートナー企業へのライセンス提供も随時図って参ります。

また、昨年資本・業務提携をしたカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、「CCC」といいます)とは、業務提携の一環としてCCCグループが有する会員基盤及びマーケティング・データベースと、作品データベースを有する当社MSDBを連携させた「共通基盤」となるデータベースの構築を進めております。将来的にはこのデータベースを活用したCCCグループの店舗やオンラインサービスを利用するユーザー向けと第三者へのライセンス提供も視野に入れ、良質で特徴的な商品情報の提供を目的に、合弁会社である株式会社CSマーケティング(以下、「CSM」といいます)を設立しております。CSMでは、CCCグループが保有するマーケティング・データと当社MSDBが保有する作品に付与した感性的な特徴情報を活かした独自の感性マーケティングエンジンを組み合わせた新たなマーケティング事業への取り組みを推進して参ります。

第1四半期連結累計期間においては、サービスライン別としてB to B to Cモデルであるメディアビジネスが、メディア検索サービスや商品・作品おすすめ紹介サービス及びストリーミング関連サービスにおいて、フィーチャーフォン(従来型の携帯電話)からスマートフォン・PC向けユーザーへのシフトが進み、当社サービス及びデータ

ベースを利用するユーザー数は堅調に推移し、1,000万人超を維持しております。なお、今期より、専属部門を設置し、企画営業提案の強化を推進しております。一方で、計画通りとなりますが、前年同期においては、通信会社向けの大規模な開発収入の計上等があったことから、売上高は、前年同期比74.7%の393,729千円となりました。サービスライン別の売上においては、メディアビジネスの売上高が、前年同期比74.6%の356,323千円、フィーチャーフォン向けB to Cモデルであるコンテンツビジネスの売上高が、スマートフォン向けサービスへのシフトから前年同期比75.7%の37,406千円となっております。

売上原価は、前年同期に大規模な開発収入における売上原価の計上があったことから減少となった一方で、事業構造改革の取り組みにより前年同期末頃に順次開始したオリジナル音楽サービス及び関連サービスの開始に伴うMSDB及びそのエンジンの減価償却費並びに権利者への支払いによる先行投資の増加の結果、前年同期比99.5%の390,864千円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的な執行に努めるとともにコンテンツビジネスにおけるフィーチャーフォン向けサービスの減少に伴う回収代行手数料の減少があった一方で、企画営業提案の強化に伴う費用の計上により前年同期比120.4%の160,829千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高393,729千円(前年同期比74.7%)、営業損失157,965千円、経常損失155,701千円、四半期純損失155,979千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,639,708千円(前連結会計年度末比207,509千円減)となりました。流動資産につきましては839,360千円(同198,293千円減)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件の増加による仕掛品の増加(同69,551千円)があった一方、売掛金回収による減少(同195,899千円)があったことによります。固定資産につきましては、株式取得により投資その他の資産が増加しましたが、自社サービス用ソフトウェアの減価償却により無形固定資産が減少し、800,347千円(同9,215千円減)となりました。

負債は、393,758千円(同45,217千円減)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費等の買掛金の減少(同26,411千円)、賞与支給による賞与引当金の減少(同31,495千円)があったことによります。

以上の結果、純資産は、1,245,950千円(同162,292千円減)となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.8%から75.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます)は前連結会計年度末に比べ、65,218千円減少し、407,356千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、14,942千円(前年同期は2,025千円の獲得)となりました。主な収入要因としては、減価償却費59,668千円の計上、売上債権の減少195,899千円がありました。一方で、主な支出要因としては、棚卸資産の増加69,551千円、賞与引当金の減少31,495千円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、44,983千円(前年同期は134,008千円の使用)となりました。主な支出要因としては、自社サービス用ソフトウェアの開発等に係る無形固定資産の取得32,802千円及び投資有価証券の取得10,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,292千円(前年同期は17,390千円の使用)となりました。主な支出要因としては、期末配当等に伴う配当金の支払額5,876千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3,824千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界及びインターネット業界は、通信速度の高速化、プラットフォームのオープン化、スマートフォンの普及による端末の高性能化、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用する環境が進んでおります。

そのような環境の中で、多様化するコンテンツ・情報流通経路など、インターネット上において入手する情報量は飛躍的に増え続けていくものと思われます。当社グループは、「自分にとって本当に必要な情報」を誰でも分かりやすく活用できるようになるための情報の整理は、より重要になると考えており、インターネット上におけるより質の高い情報整理やナビゲーションの実現にはデータベース（大量の情報を細かく整理されたもの）が不可欠であると考えております。

当社グループの経営戦略の基本は、このデータベースの開発と活用にあります。

当社グループは、「データベース・サービスカンパニー」として、創業以来「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき進めているMSDBを活用したメディア検索サービス、おすすめ紹介（レコメンド）サービス、ストリーミング関連サービスを展開して参りました。MSDBについては、メディア系国内データベースNo.1に向け、引き続き開発を強化し、音楽、映像、書籍、人名、さらにそれらの情報を連携させたクロス等のデータの充実と品質の向上、新しい分野への取り組み、広く様々なオープンに連携するためのインターフェース機能の強化に取り組み、その範囲を拡大させ、提供サービスの幅を広げるとともにサービスエンジンを開発することで、その時の気分やシチュエーション等からの素敵な音楽との出会いを実現する新しい音楽サービスの展開やパートナー企業へのサービスエンジンの提供を展開して参ります。提供サービスを発展・成長させユーザーベースを構築し、独自開発のプロファイリングエンジン（人それぞれの個性、嗜好などの人に関する特徴情報の分類）によるユーザーベースを活用した広告及びマーケティングビジネスにも取り組んで参ります。

その取り組みによって、ユーザー数の拡大により直接的に収益が拡大するビジネスモデルへのシフトを図り、中長期的に安定した足腰の強い企業体質を目指して参ります。

また、特徴的なデータベースを活用したサービスの提供対象端末をスマートフォン及びPC、タブレットから、自動車やデジタル家電、ゲーム機等に広げていくことも重要な経営戦略として考えております。

これらの事業活動を通じ、当社グループの提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーへ拡大し、毎日の生活の中で利用して頂くことで人それぞれのライフスタイルを提案しうる継続的な事業の拡大、収益の向上を進めて参ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社グループの属する携帯電話関連業界及びインターネット業界は、開発スピードが速く、その開発内容も複雑化しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社グループは、データベースを基盤とした事業モデルにより集中し収益体質を強化すべく、通信事業者との事業の再構築の強化、CCCとの事業最大化、ライフズ関連事業の育成、データベース関連事業の営業強化等による「事業面の強化」に加え、事業の選択と集中、管理体制の強化（中間管理職の育成、執行役員制度の活用等）による「管理面」の強化を行って参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,426,000	2,437,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,426,000	2,437,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	2,000	2,426,000	500	491,347	500	390,947

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年7月1日から平成26年8月5日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,000株、資本金が1,235千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,383,100	23,831	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,424,000	-	-
総株主の議決権	-	23,831	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号	40,100	-	40,100	1.65
計	-	40,100	-	40,100	1.65

(注)上記のほか、当社所有の単元未満自己株式42株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第14期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第15期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,575	407,356
売掛金	486,862	290,963
仕掛品	31,456	101,007
その他	47,791	40,963
貸倒引当金	1,030	930
流動資産合計	1,037,654	839,360
固定資産		
有形固定資産	29,685	29,057
無形固定資産		
ソフトウェア	533,741	496,802
ソフトウェア仮勘定	91,641	104,341
のれん	14,320	16,811
その他	72	72
無形固定資産合計	639,776	618,028
投資その他の資産	140,101	153,261
固定資産合計	809,563	800,347
資産合計	1,847,218	1,639,708
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,182	136,770
未払金	14,600	14,825
未払法人税等	4,221	2,126
賞与引当金	61,124	29,629
役員賞与引当金	18,232	2,672
受注損失引当金	57,411	57,411
その他	35,661	70,242
流動負債合計	354,431	313,677
固定負債		
長期借入金	2,663	2,540
退職給付に係る負債	78,141	74,025
その他	3,739	3,515
固定負債合計	84,543	80,081
負債合計	438,975	393,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,847	491,347
資本剰余金	390,447	390,947
利益剰余金	553,057	381,750
自己株式	52,341	31,860
株主資本合計	1,382,009	1,232,184
新株予約権	12,758	13,765
少数株主持分	13,474	-
純資産合計	1,408,242	1,245,950
負債純資産合計	1,847,218	1,639,708

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	526,964	393,729
売上原価	392,783	390,864
売上総利益	134,180	2,864
販売費及び一般管理費	133,537	160,829
営業利益又は営業損失()	642	157,965
営業外収益		
受取利息	8	11
持分法による投資利益	-	2,357
その他	-	66
営業外収益合計	8	2,435
営業外費用		
支払利息	124	15
為替差損	202	156
営業外費用合計	326	172
経常利益又は経常損失()	324	155,701
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	324	155,701
法人税、住民税及び事業税	385	277
法人税等調整額	4,098	-
法人税等合計	4,484	277
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,160	155,979
少数株主損失()	328	-
四半期純損失()	3,831	155,979

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,160	155,979
四半期包括利益	4,160	155,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,831	155,979
少数株主に係る四半期包括利益	328	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	324	155,701
減価償却費	50,179	59,668
株式報酬費用	986	1,006
貸倒引当金の増減額(は減少)	340	100
賞与引当金の増減額(は減少)	33,304	31,495
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,365	15,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	152	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4,115
受取利息	8	11
支払利息	124	15
持分法による投資損益(は益)	-	2,357
売上債権の増減額(は増加)	50,035	195,899
たな卸資産の増減額(は増加)	7,559	69,551
仕入債務の増減額(は減少)	14,010	26,411
未払金の増減額(は減少)	6,068	224
未払消費税等の増減額(は減少)	170	6,500
その他	5,484	27,604
小計	45,291	14,384
利息及び配当金の受取額	8	11
利息の支払額	124	15
法人税等の支払額	43,149	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,025	14,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,903	1,066
無形固定資産の取得による支出	126,215	32,802
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
その他	110	1,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,008	44,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,923	123
株式の発行による収入	5,540	1,000
配当金の支払額	5,675	5,876
ファイナンス・リース債務の返済による支出	331	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,390	5,292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,374	65,218
現金及び現金同等物の期首残高	791,107	472,575
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,733	407,356

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
役員報酬	21,539千円	22,048千円
賃金給料及び諸手当	33,990	48,996
支払手数料	12,285	16,469
回収代行手数料	4,495	3,342
広告宣伝費	8,396	6,647
賞与引当金繰入額	1,600	6,905
役員賞与引当金繰入額	2,541	2,672
退職給付費用	1,582	2,400
貸倒引当金繰入額	210	81
研究開発費	1,802	3,824

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	641,733千円	407,356千円
現金及び現金同等物	641,733	407,356

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

平成25年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,154千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

平成26年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,919千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月25日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社及び当社の連結子会社である株式会社T.C.FACTORY(以下、「TCF」といいます)は、平成26年1月30日開催のそれぞれの取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、TCFを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、平成26年4月1日に株式交換を実施し、TCFを完全子会社といたしました。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であります。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社T.C.FACTORY

事業の内容 インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発提供

(2)企業結合日

平成26年4月1日

(3)企業結合の法的形式

株式交換

(4)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループ間の連携を強化し、グループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として本株式交換を実施いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

(1)取得原価

取得の対価(企業結合日に交付した当社の普通株式の時価) 17,073千円

(2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式の種類 普通株式

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	TCF (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	11.3

算定方法

株式交換比率の算定にあたっては、公平性・妥当性を担保するため、第三者機関に、株式価値評価を依頼しております。

第三者機関では、当社の株式価値については、上場会社であることから市場株価法、TCFの株式価値については、非上場であることを勘案し、修正簿価純資産法により評価しております。

当社とTCFは上記の算定結果を参考に、両者間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、株式交換比率を決定いたしました。

交付株式数 15,707株

なお、割当交付した株式は当社が保有する自己株式を充当したため、新株発行は行っておりません。

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	3,599千円
発生原因	子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円71銭	64円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	3,831	155,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	3,831	155,979
普通株式の期中平均株式数(株)	2,236,946	2,400,356

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社グループは、平成26年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において承認可決されました「当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件」に基づき、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権について決議し、下記の内容で平成26年7月2日に発行いたしました。

本新株予約権の内容は下記になります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	365個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,330(注2)
新株予約権の行使期間	自平成28年7月3日 至平成36年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330 資本組入額 665
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(100株とする。ただし(注)1.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金

額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者又はその相続人は、次の割合の数を上限として、新株予約権を行使できる。

割当日から2年間経過以降（3年目）	20%
割当日から3年間経過以降（4年目）	40%
割当日から4年間経過以降（5年目）	60%
割当日から5年間経過以降（6年目）	80%
割当日から6年間経過以降（7年目）	100%

4. 組織再編成時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社 ソケット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケット及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月1日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。